

3. 千々石ミゲル墓所発見 木棺の復元

栗田薰

(1) 1号墓壙の長持の復元 (図6-3-1)

はじめに

長持を転用した棺である (図6-3-1)。

図4-2で示したように、側板端部（小口側）の竿通しが、両側（東西）ともに、ほぼ原位置を保つて出土したことから、長持が長さ約100cm、幅約50cm、高さ約50cmの大きさであることが分かった。長持は蓋部と身部で構成されているが、蓋には南側長側板中央に錠前が、反対側の北側長側板の左右に、開閉のための蝶番（図4-7：I-6・I-7）が取り付けられている。錠前（図4-6：I-5）がほぼ中央で出土していることや、蝶番の位置も本来取り付けられていたと想定される位置より中央に寄っていることから、腐朽によって南北の側板がともに中央に崩れ落ちたと推測される。ただし、左右の蝶番の出土位置が、ほぼ同じライン上にあることから、側板の原形が崩されることなく中央に倒れ込んだようである。しかし、内側に倒れ込んだのは、あくまでも錠前や蝶番が取り付けられていた蓋部のある上部側で起きたことであって、多くの金具類の出土状況を見ると、側板全体が倒れ込んだような出土状況で

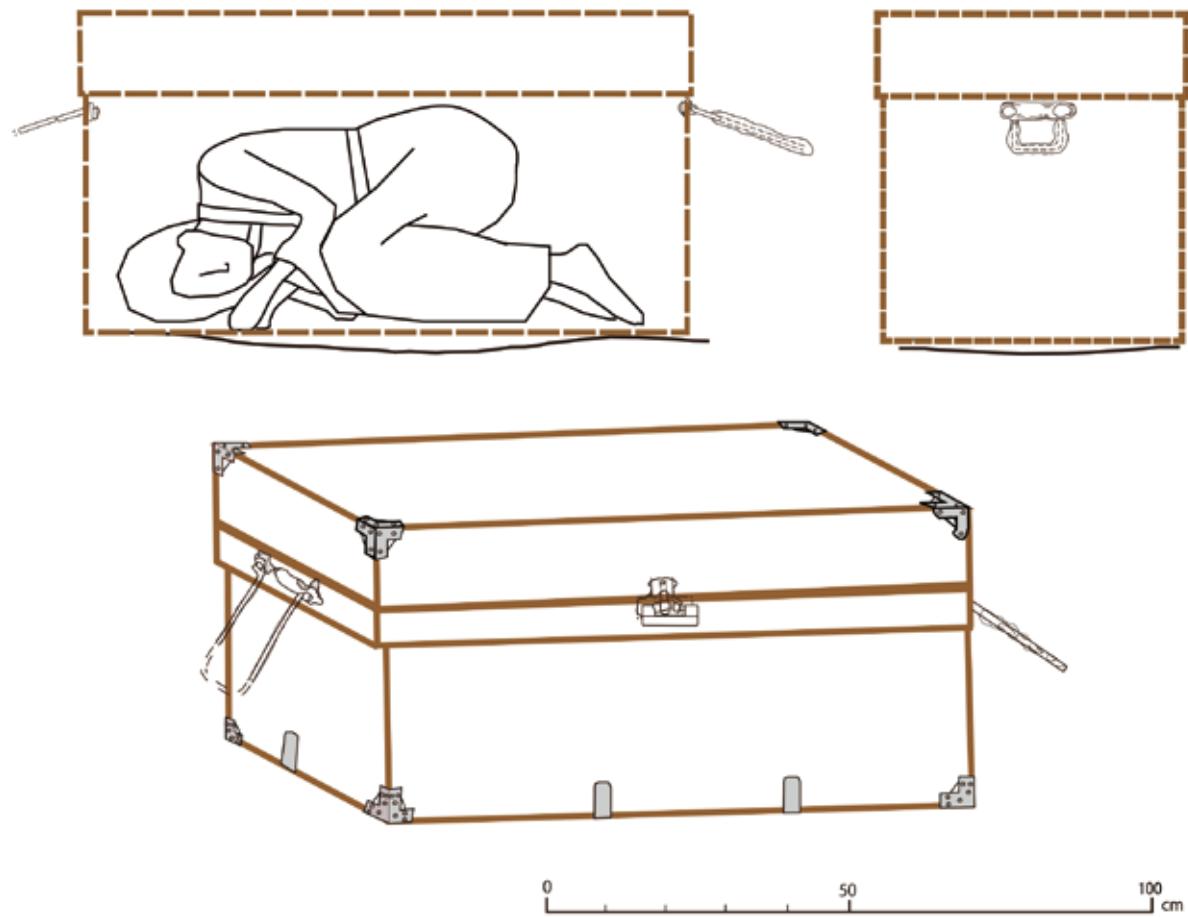


図6-3-1 1号墓壙長持復元と遺体の位置の想定

はなく、ほぼ元の位置に近い場所で、下に崩れ落ち込んだようである。

長持の復元

長持に取り付けられた金具は、すべて装飾のない実用的な金具で、釘で固定されていた。とりわけ元の位置が判別し易い角金具類は、蓋用角金具（図4-11・12：I-16～18）が身用角金具（図4-13：I-19～21）より、若干外側で出土していたことから、蓋が身を覆うかぶせ蓋であったことが示唆される。蓋用の角金具の中に、ほぼ原形を保つと考えられる三叉形態の金具（図4-11：I-17）があつたことから、蓋用の角金具には四方ともに、この形態の金具が取り付けられていたと想定できるが、一方で身用の角金具には、原形を残すものがいたため、本来の形状は分かっていない。ただし、角という位置の特性を考慮すると、基本的には蓋用と同じように三叉形態の金具が用いられていたと推測される。しかし、金具を固定するための釘の位置や鉄板の大きさに違いのあることから、仮に三叉形態であっても、異なる角金具が使用されていたようである。

角金具以外に19点の釘の打ち込まれた金具が見つかっている。蓋用、身用とも北西角の金具を特定できていないため、それらの中に北西角の金具も含まれている可能性は高い。ただし、北西角以外の金具の出土位置と形状を合わせ考えると、角金具とは別に補強用に取り付けられた金具があることが推測される。平面形態が長方形で、90度に折り曲げて使用されていた金具（図4-14・15：I-22～26・31）である。これらの金具については、底の部分に補強用として使用されていたと想定した。

以上のように、1号墓壙から出土した竿通し、錠前、蝶番、金具、釘の出土位置を踏まえながら、図6-3-1に示したような長持を復元し、被葬者の骨の分析結果と合わせ考えてミケルの妻の棺とした。なお、上段左の図は、埋葬のイメージ図である。

（2）2号墓壙の木棺の復元（図4-17・図4-27～30・図6-3-2～9）

はじめに

110本の釘が被葬者を囲むように、長さ約140cm、幅約40cm、深さ約30cmの範囲に分布していたことから（図4-17）、板材を組み合わせて作られた長方形の木棺に埋葬されていたことが明らかになった。また、これらの釘は、想定される木棺の周囲から均一に出土するのではなく、2か所の集中部が認められた。一つは被葬者の頭部側に、もう一つは足元の南側である。とりわけ頭部側の密集具合は不自然で、単に木棺を構成する釘だけではないかもしれないことを暗示していたが、実際にはどの釘が木棺のどの棺材に、どのように使用されていたのかを判別するのが難しかった。これは一つの木棺から出土した釘の数が非常に多いことに起因するが、それだけではなく、形態の類似する長さ45mm前後の釘が圧倒的に多いという資料体の特質にも原因がある。一方で、量的には少ないが小型品や大型品もあるので、使用状況に違いがあるかと期待したが、すでに第4章の3で述べたようにそれらも特別な配置で認められるわけでもなかった（図4-27～29）。つまり、釘のサイズの違いからだけでは、使用局面の違いを積極的に指摘できる根拠がみつからなかったのである。しかし、そうであっても釘の使用状況の解明は必須になろう。なぜなら釘の使用状況が明らかになれば、木棺の構造だけでなく、調査でみつからなかった副葬品の手掛かりになるかもしれないからである。今のところ、釘以外では用途の分からぬ不明鉄片が1点（図4-22・24・26：II-74）、棺外から棺の北側板に接するように出土してい

る（図4-17）。この鉄片が何らかの工具であったとしても、副葬品とするには出土場所に無理がある。そのため調査直後は、副葬品は無かったと、一旦考えられたのである。しかし、釘に付着した木質痕跡を手掛かりにして、木棺に使用された釘を抽出することができれば、木棺に使用されなかった釘の存在も明らかになり、それらの釘にも何らかの意味、あるいは何らかの役割があった可能性も指摘できるかもしれない。

釘の特徴

まずは釘に付着した木質痕跡から、それぞれの釘の使用状況を整理することにする。

棺材は、おそらく柾目あるいは板目の板が用いられたと想定できることから、釘に残された木質痕跡（木目の方向）の違いから（図4-30）、ある程度、使用場所を知ることができる。

木質痕跡をA～Dの4種類に分けたが、最も多く出土しているのが、頭部・足部とも横方向のA類、次に多いのが、頭部が横方向、足部が縦方向のB類である。

すでに述べたように棺材が長辺方向で木目の方向が一致するような柾目、あるいは板目で板取りされていたとするなら、A類は平らな蓋板あるいは底板から側板や小口板を結合するために使用された釘であり、B類は側板と小口板を結合するための釘と考えられる。残りが悪いため、木目の方向を確定できないものが26点あり、それらを除いてそれぞれの割合をみると、A類が約73%、B類が約24%で、両者で全体の約97%を占める。図4-30でそれぞれの位置を概観すると、A類が木棺の周囲に沿うように分布するのに対して、B類は小口板側に分布している。このことからも、この想定と整合する。

それに対して頭部・足部とも縦方向のC類は1点（II-21-2）、もう一つの頭部・足部とも斜方向のD類は2点（II-27・II-34）あるが、いずれにしても量的に少ないとから、打ち込み方の若干のずれから、偶発的に生じた木質痕か、あるいは棺材を結合する目的ではない別の目的で使用されたと考えるべきであろう。

おののの木質痕跡が使用箇所を特定してくれそうであるが、次にそれぞれの釘の打ち込み方向を確認しておく必要がある。図6-3-2は木質痕跡別に釘の出土方向を示したものである。出土方向が確実に木棺製作時に棺材に打ち込んだ方向という保証はないが、現状ではある程度反映されていると考えるしかない。その前提のもとにA類とB類の釘の出土方向を打ち込み方向と想定して、木棺での使用位置を考えていくことがより事実に近づけると考える。

木棺構造の読み方

棺材は、通常、蓋板、底板、側板、小口板で構成されていると想定される（図6-3-3）。蓋板は遺体を納めた後に載せられることから、釘を打ち込むにしても、蓋板から側板および小口板に打ち込まれることに異論はなかろう（註1）。問題になるのは棺身部分の結合方法である。例えば、底板の上に側板や小口板の両方が載る場合（図6-3-3-（1））、底板の上に載った小口板が側板を挟む場合（6-3-3-（2））、あるいは側板が底板と小口板を挟む場合（図6-3-3-（4））や小口板が底板と側板を挟む場合（図6-3-3-（5））なども想定される。これらのうちのどの結合方法であったのかは、実際の資料で釘の打ち込み方向の違いを観察することになるが、どの方法であっても底板から側板や小口板に打ち込まれる場合、A類は下から上に向かって打ち込まれるが、側板から底板に打ち込まれる場合は横方

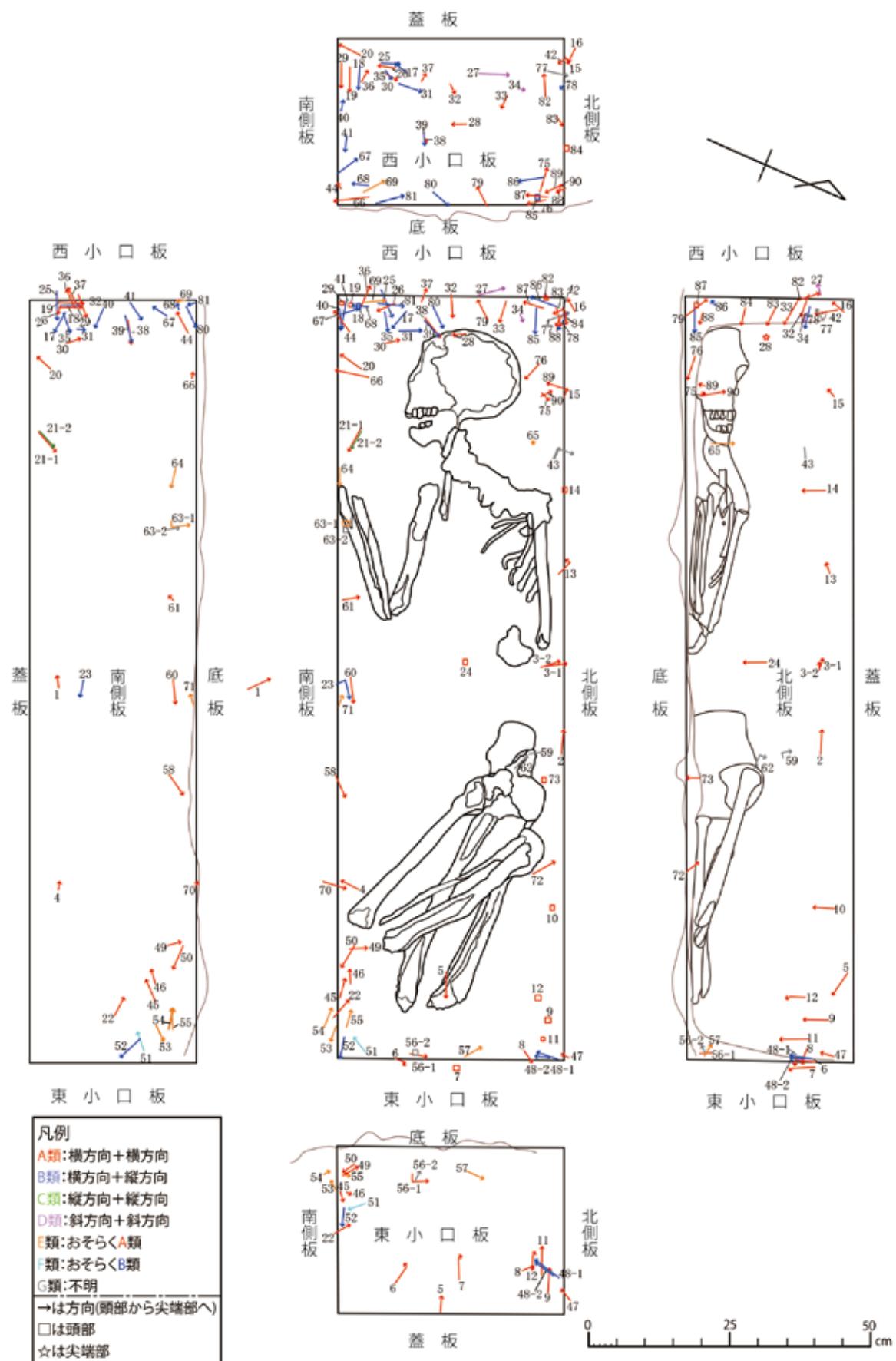


図 6-3-2 木目痕別 釘出土方向

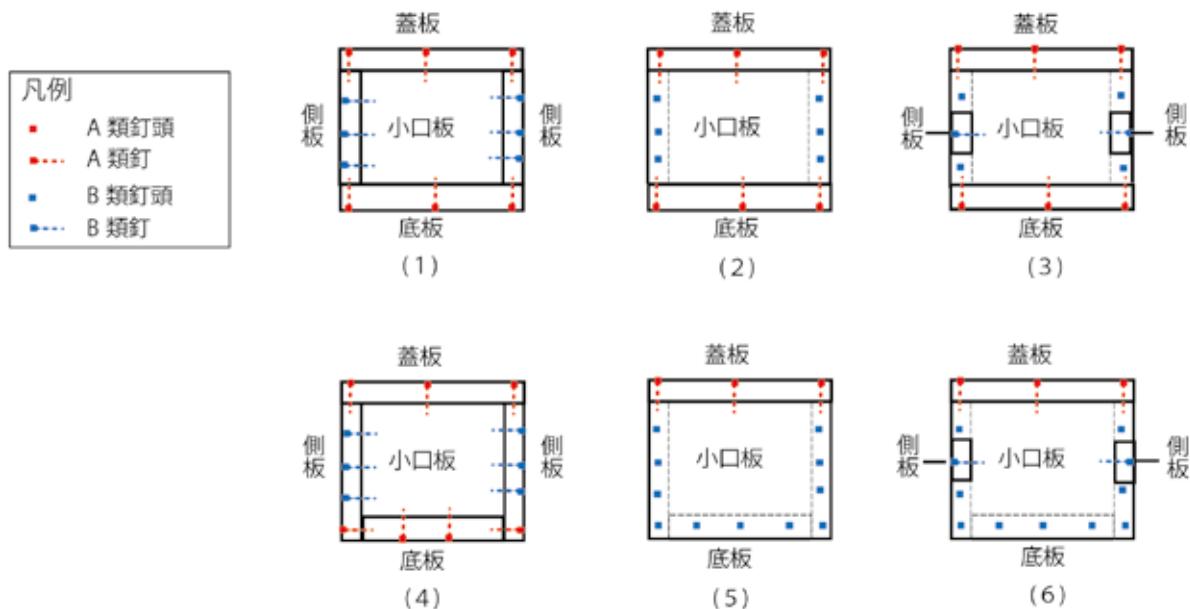


図 6-3-3 小口側から見た棺材の結合方法模式図

向に打ち込まれる（図 6-3-3- (4)）。図 6-3-3 は小口板側から見た図であるため隠れているが、（図 6-3-3- (5) (6)）も同じように側板と底板を結合するときは、A類が横方向に打ち込まれていたはずである。また、側板と小口板の結合には必ずB類が使用され、当然のことであるが、打ち込んだほうには釘の頭部が見られる。つまり小口板から打ち込めば小口板側に頭部が、側板から打ち込めば側板側に頭部が見られることになる。そのため、もし場所によって小口板から、あるいは側板からというような状況が確認できれば、つまり一辺にその両方向からの打ち込みが確認されれば、組つき加工が施されていた可能性を想定する必要が生じる（図 6-3-3- (3) (6)）。

もう一つ、出土状況と釘の関係を考える上で考慮しておかなければならぬ点がある。先に述べた1号墓壙の木棺の復元の項でも指摘したように、木棺の腐朽によって釘がどの程度、元の位置から動いているか、という問題である。もちろん出土状況からは、1号墓壙も2号墓壙も意図的に改変されるような、つまり盗掘を受けた痕跡がなかったことから、あくまでも自然の営力による移動であることは断つておかなければならない。

1号墓壙の場合は、長持を木棺に転用していたことから、蝶番、錠前、および各種金具類というような使用位置の限定されるものが多く出土している。そのため本来の使用位置とは若干ずれた位置で出土していても元の状況に復元することが容易であった。しかし、2号墓壙の場合、どこにでも使える釘という資料体の特性が、元の使用位置からどの程度動いているのかを確定するのを難しくさせている。そのため1号墓壙の長持部品の出土状況を検討することで、2号墓壙の木棺の復元に役立つ情報を得る必要もある。そこで1号墓壙の部品の出土状況、つまり崩れ方を再度、確認してみる。

1号墓壙の崩れ方をみると、被葬者の骨の多くが消失していたことから、中央に空洞ができていたことは想像に難くなく、それゆえ側板側の蓋に付けられていた錠前や蝶番が中央へ倒れ込んで出土していた状況は納得できた。ところが、長持の角の固定など要になる金具類の大半は、そのまま下へ落ち込んでいたのである。その観点から2号墓壙を眺めると、中央に埋葬された被葬者が、遺体の形をほとんど

崩すことなく残されていたことから、1号墓壙のように中央に空洞ができるで転落するということは、ほとんどなかったと考えられる。そのことを裏付けるかのように、大半の釘が木棺に沿う位置で出土している。つまり、内側へほとんど転落することなく、本来の釘が打たれていた位置から大きく動くことなく、棺材の腐朽に従ってそのまま下へ崩れ落ちたと考えるのが合理的であろう。そのうえで、もう一つ考えておかなければいけないのは、自然の営力による遺物の移動である。つまり上から下に落ちるだけではなく、下にあったものも、上に押し上げられる可能性があるということである。このようなさまざまな変化を考慮しつつ、釘の出土位置をみる必要があろう。

釘の使用状況

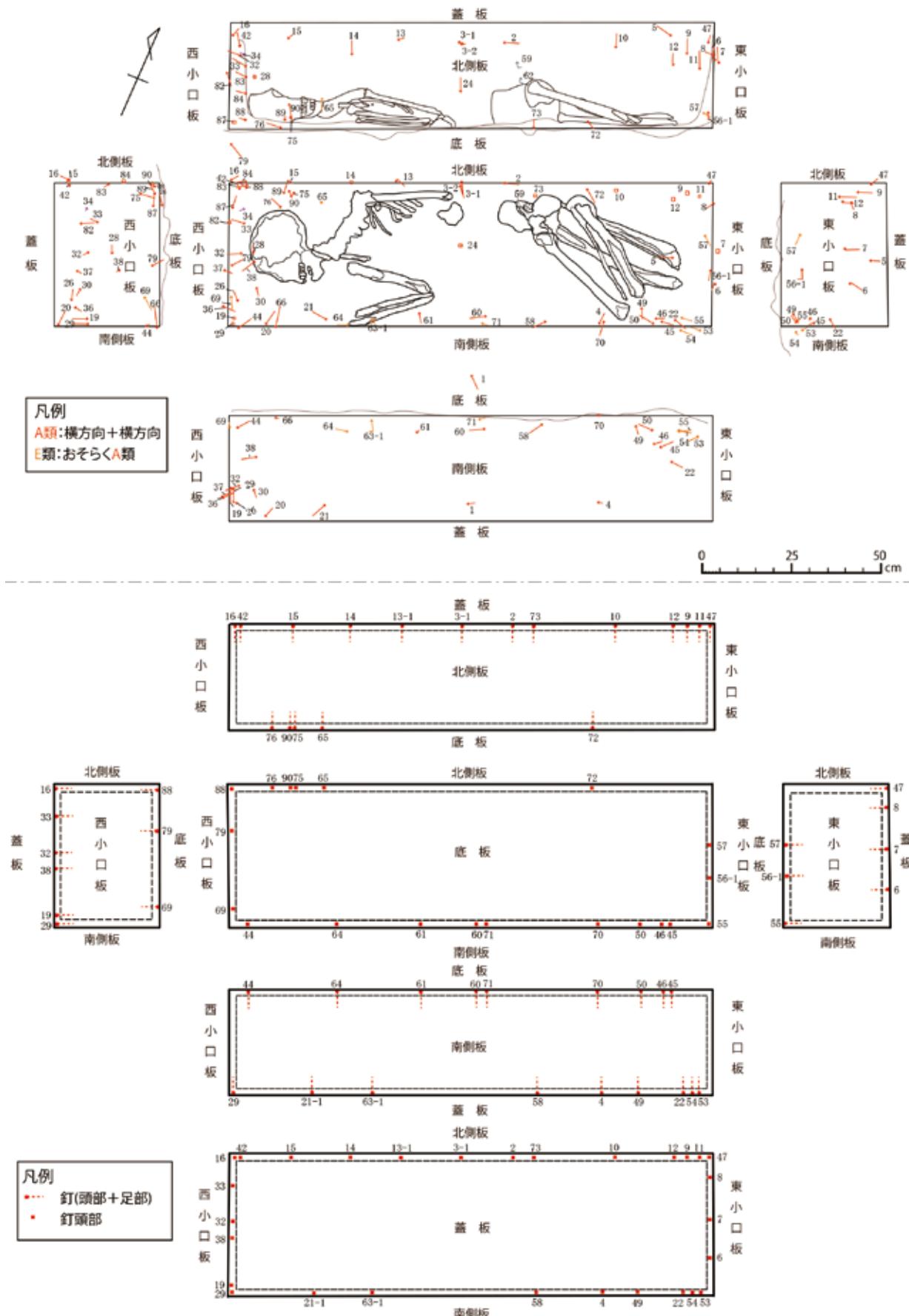
まずA類の釘をみるとしよう。A類は平らな蓋板あるいは底板から側板あるいは小口板に打ち込まれた釘や側板から底板に打ち込まれた可能性の高い釘である（図6-3-2の赤い釘）。少しでも量的操作ができるように、A類の可能性の高いE類も含めて確認する。A類は、基本的には木棺の四周に沿いながら打ち込まれたもので、上から下に向かって出土しているものは、蓋板と側板あるいは小口板を結合したもの、逆に下から上に向かって出土しているものは、底板と側板あるいは小口板を結合したもの、外側から中心部に向けての横方向に向かっているものは、側板から底板を結合したものが該当する。すでに指摘したように、蓋板からの釘については出土位置の深さより上から下という方向性を重視すべきであるが、底板からの釘については、若干の浮き上がり程度としていて、極端に上部で出土しているものは除外している。また、釘の出土方向が、底板付近で下から上ではなく、外側から中心部に向けて横方向であるとの識別は、平面図で確認するだけでなく、同時に側面図での見え方も重視した。つまり側面図で頭部のみ見えているものが、横方向の打ち込みにあたるが、釘が斜めに長く見えているものは下から上への打ち込み後の移動として除外した。

図6-3-4は、上部にはA類（E類も含む）の出土方向の分布図を、下部には想定する木棺を配置して、そこに木棺に使用されたと推測されるA類を入れた模式図を作成した。木棺の模式図では、抽出したA類の出土位置を使用場所としている。そのため本来なら等間隔に打ち込まれたと推測できるが、図上ではかなりの偏りがみられる。これは出土位置を優先した結果であることを断っておく。

先の認定条件から、蓋板から北側板に打ち込まれたと推測されるのは、II-2・II-3-1・II-9・II-10・II-11・II-12・II-13-1・II-14・II-15・II-42・II-73・II-76が、蓋板から南側板に打ち込まれたと推測されるのは、II-4・II-21-1・II-22・II-49・II-53・II-54・II-58・II-60・II-63-1、蓋板から西小口板に打ち込まれたと推測されるのは、II-16・II-19・II-29・II-32・II-33・II-38が、蓋板から東小口板に打ち込まれたと推測されるのは、II-6・II-7・II-8・II-47が該当する。

底板から北側板に打ち込まれたと推測されるのは、II-65・II-72・II-75・II-90が、底板から南側板に打ち込まれたと推測されるのは、II-44・II-45・II-46・II-50・II-61・II-64・II-71、底板から西小口板に打ち込まれたと推測されるのは、II-69・II-79・II-88が、底板から東小口板に打ち込まれたと推測されるのは、II-55・II-56-1・II-57が該当する。南側板で底板近くにみつかっているII-70は、南側板から底板に打ち込んだと考えても良さそうな出土状況であるが、北側板で同様の出土状況が見られないで、このII-70だけで、側板から底板に打ち込んだとするのは無理があろう。

ここではA類は、蓋板から側板と小口板へは上から下への打ち込みを、底板から側板と小口板へは下



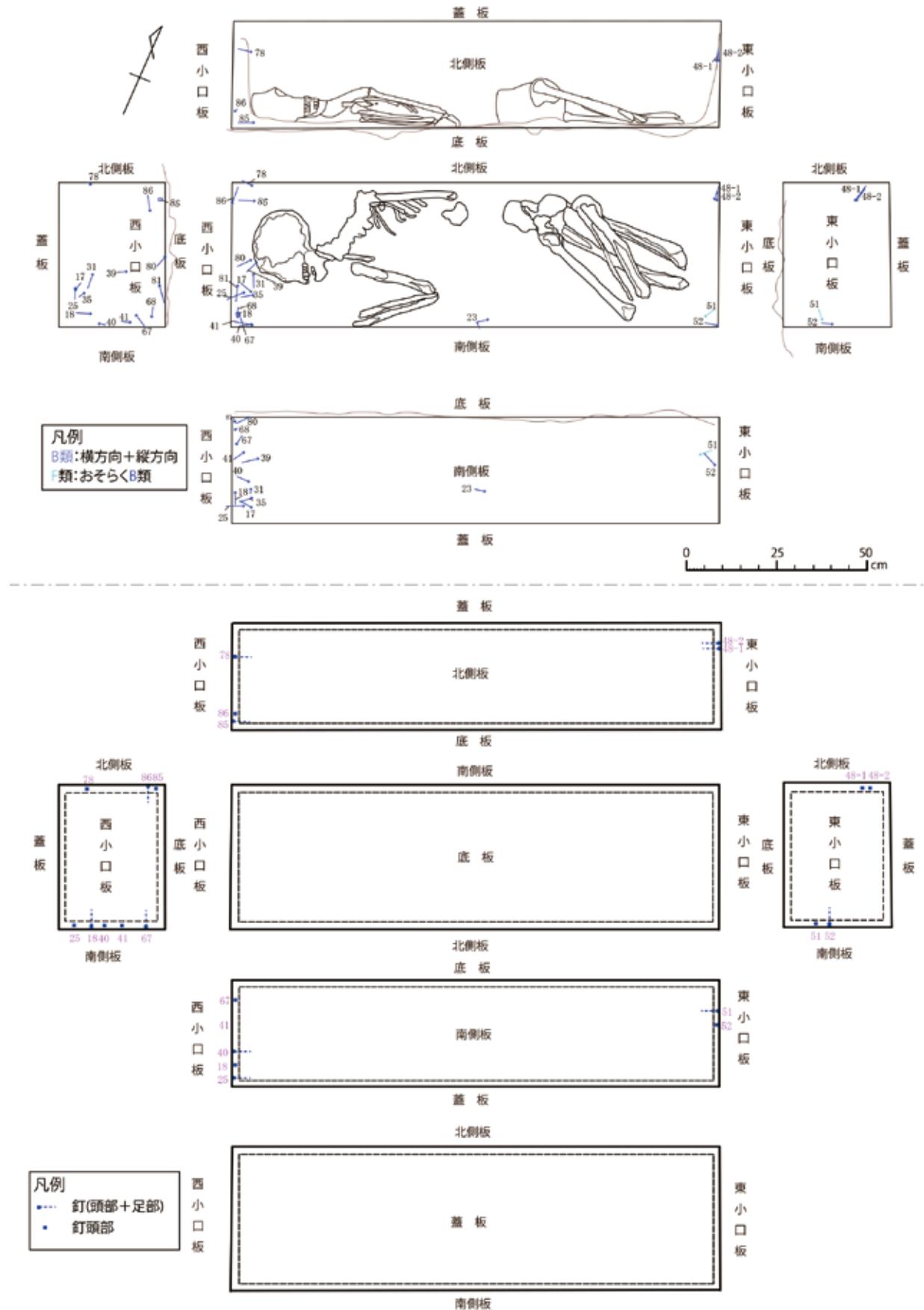


図 6-3-5 B類(F類も含む)釘の使用場所

から上への打ち込みであったと考えておきたい（註2）。

次にB類の釘をみることにしよう。B類は側板と小口板を結合する可能性の高い釘である。同じく少しでも量的操縦ができるように、B類の可能性の高いF類も含めて確認する。

B類は、基本的には東西の小口板に沿って分布しているものであるが、釘の方向はA類で想定した上下というような比較的分かり易い判定基準でないため、小口側からなのか、側板側からなのかを明瞭に判別できるとは限らない。そのため方向が曖昧なものは、どう見えるかを重視し、小口板側で見る釘の長さが短く、側板側で長いものは、小口側から側板へ打ち込んだもの、逆に小口板側で見る釘の長さが長く、側板側で短くなっているものは、側板から小口側に打ち込んだものと判断した。

図6-3-5は、上部にはB類（F類も含む）の出土方向の分布図を、下部には想定する木棺を配置して、そこに木棺に使用されたと推測されるB類を入れた模式図を作成した。図の表現法はA類と同様である。

先の認定条件から、小口板と側板を結合した釘は、西小口板から北側板へ打ち込まれたと推測されるII-78・II-85、北側板から西小口板に打ち込まれたと推測されるII-86、西小口板から南側板に打ち込まれたと推測されるII-25・II-40・II-41、南側板から西小口板に打ち込まれたと推測されるII-18・II-67が認められた。一方、東小口板から北側板に打ち込まれたと推測されるのはII-48-1・II-48-2が、東小口板から南側板に打ち込まれたと推測されるのはII-51、南側板から東小口板に打ち込まれたと推測されるのはII-52が該当する。

ここで注目されるのは、東西ともに小口側から打ち込んだものと、側板側から打ち込んだものの両方が存在することである。このことによって、小口板と側板の結合に、図6-3-3-(3)のような組つぎ加工が施されていたことが示唆されたのである。

木棺の復元

改めて木棺に使用された釘の出土状況と木棺に打ち付けた位置を確認してみよう（図6-3-6）。

通常、機能的な面から推測すると、底板と側板あるいは小口板とはしっかりと結合される必要がある。ところがそこまで丈夫に結合しなくても良いはずの蓋板と側板あるいは小口板の結合に、かなりの数の釘が使用されていることが気にかかる。蓋板から北側板へ12本、南側板へ9本、西小口板へ6本、東小口板へ4本で、蓋板から各板に打ち込んだ釘は合計31本ある。一方、底板から北側板へ4本、南側板へ8本、西小口板へ3本、東小口板へ3本で、底板から各板に打ち込んだ釘の合計は18本しか確認できていない。このアンバランスさは問題であり、想定した以上の釘の移動があったのか、そうではなく、蓋の構造が単なる1枚の板ではなく、別の構造であったため釘の出土量が多かった可能性もある。後者の場合、蓋裏に棧が付けられるか、蓋板が2枚合わせになっていた可能性もある。なぜなら、合わせ式の蓋であれば棺身に被せやすく、さらに棺の移動の際にもずれる心配もない。ただし、そうであつたとしてもどの釘がその構造に関わっていたのかは分からぬいため、ここではその可能性を指摘するに留める。

次に小口板と側板の結合であるが、そこで使用されたB類とそれに準ずるF類の出土量が、東西の小口板で大きな違いがある。西小口板ではB類とF類の合計が8本あるのに対して、東小口側では4本しかない。これは釘の移動の問題だけではなく、腐朽して無くなつたため回収できなかつた恐れも想定す

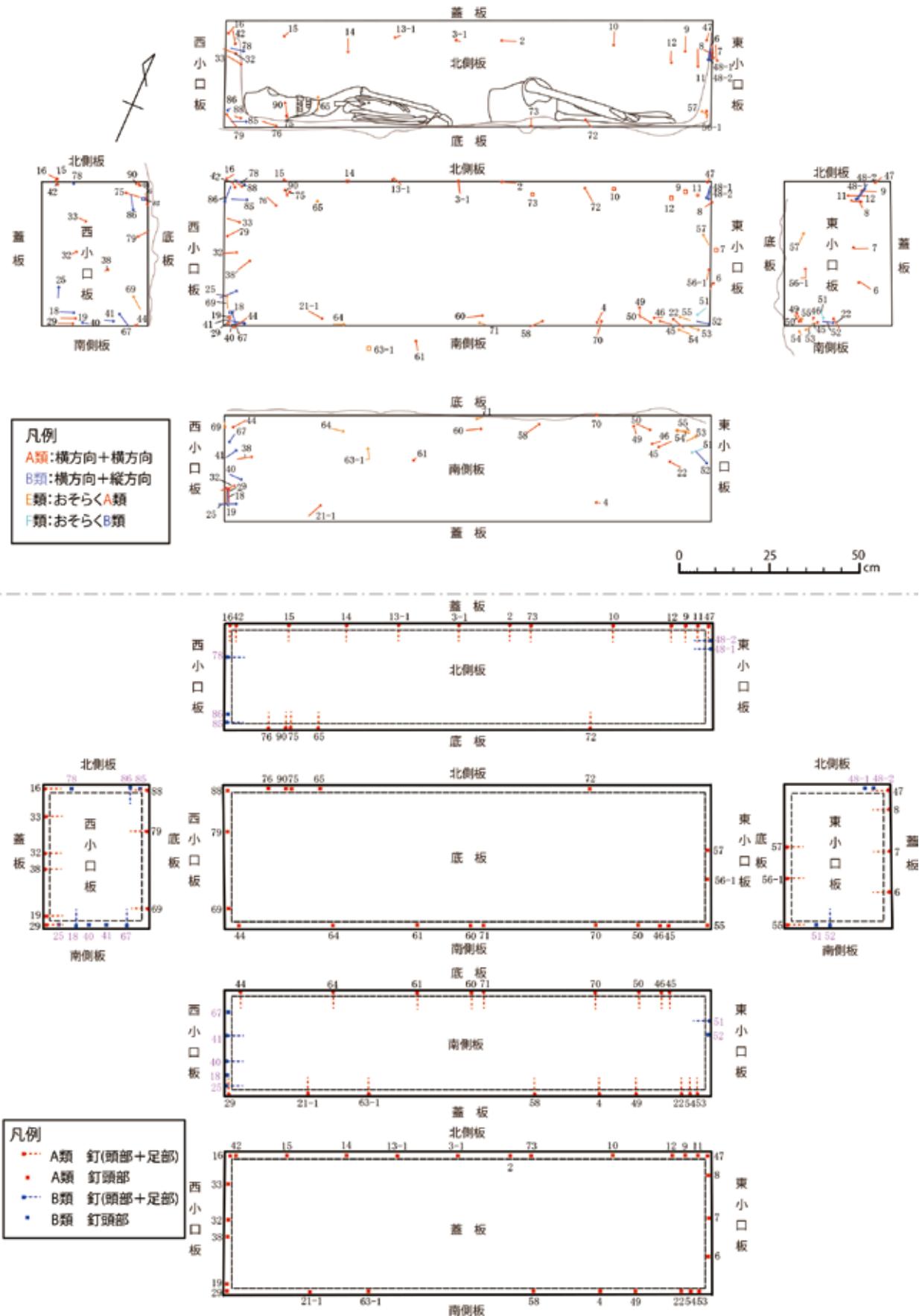


図 6-3-6 木棺に使用された釘の使用場所

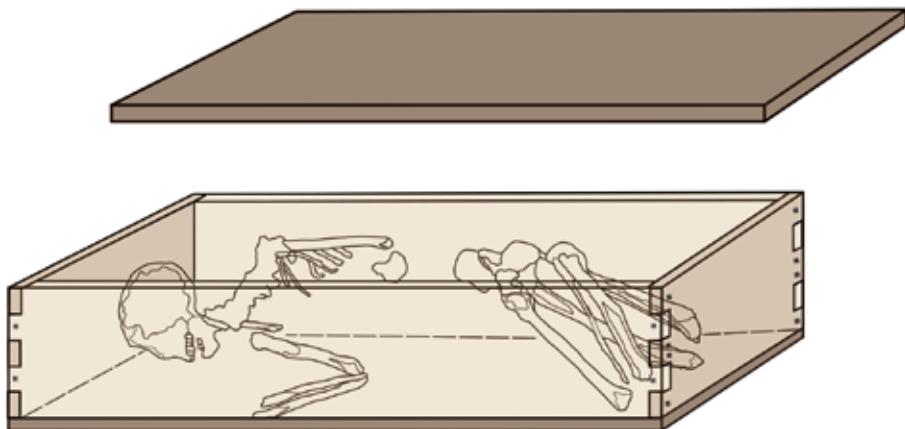


図 6-3-7 2号墓壙木棺の復元想定図

べきであるが、やはり今のところ、それ以上のことと述べるのは控えなければならない。このような限界がある中ではあるが、比較的に元の状況を残すと推測される西小口側と南側板の状況を西小口板で確認すると、左（蓋側）から右（底板）に向かってⅡ-25・Ⅱ-18・Ⅱ-40・Ⅱ-41・Ⅱ-67の釘が使用されていることが分かる。このうちⅡ-18とⅡ-67は、南側板から西小口板に打ち込まれているのに対して、残りは小口板側から南側板に打ち込まれている。注目すべきは、Ⅱ-67と相对する位置に、北側板から西小口板に打ち込んだⅡ-86があることである。加えてこのⅡ-86の隣の右（底板）に、小口側から北側板に打ち込んだⅡ-85があることを併せ考えると、側板に3か所、小口板に2か所の計5枚組つぎで、側板と小口板が結合されていたことが示唆されたのである。以上の状況証拠も加味して、2号墓壙の木棺を復元したのが図6-3-7である（註3）。

木棺を構成する棺材の厚みは釘の頭部の木質痕跡に残されている（表4-2）。それぞれの部材の厚みを確認すると、蓋板は11.4～15mmで、平均すると約13mm、底板は11.9～14.1mmで、平均すると約13mm、北側板では厚みの分かるものが1本しかなく、それによると10.2mm、南側板は10～14.1mmで平均すると11.9mm、西小口板は9～12.9mmで、平均すると10.6mm、東小口板は1本だけで、12.2mmを測る。

以上の数値から、蓋板と底板の厚さが約13mm前後、側板と小口板はそれより若干薄い板材が使用されていたようである。ただし、蓋板については、もし合わせ蓋であれば、この数値が純粹に蓋板の厚さだけというよりは、合わせ口部分の板材が合計された数値になった可能性も考慮しておかなければならなくなる。その場合、本来の蓋材自体は側板や小口板材と同じような厚さの板材が使用された可能性もある。その想定が正しければ、底板には、若干厚い部材を使用したことになろう。ただしそうであつたとしても、全体に棺材として薄いことが気にかかる。経年による木材の縮みも想定されることから、製作時はもう少し厚い板材であったと考えておきたい。

木棺使用と想定できなかった釘

木棺については以上のような構造を考えたが、その際、木棺に使用した釘は61本と想定した。釘は全部で110本出土しているが、出土場所の分からぬものを差し引くと96本だけが議論の対象となり、木棺に使用されなかつた釘として35本残ることになる。その状況を示したものが図6-3-8である（註4）。

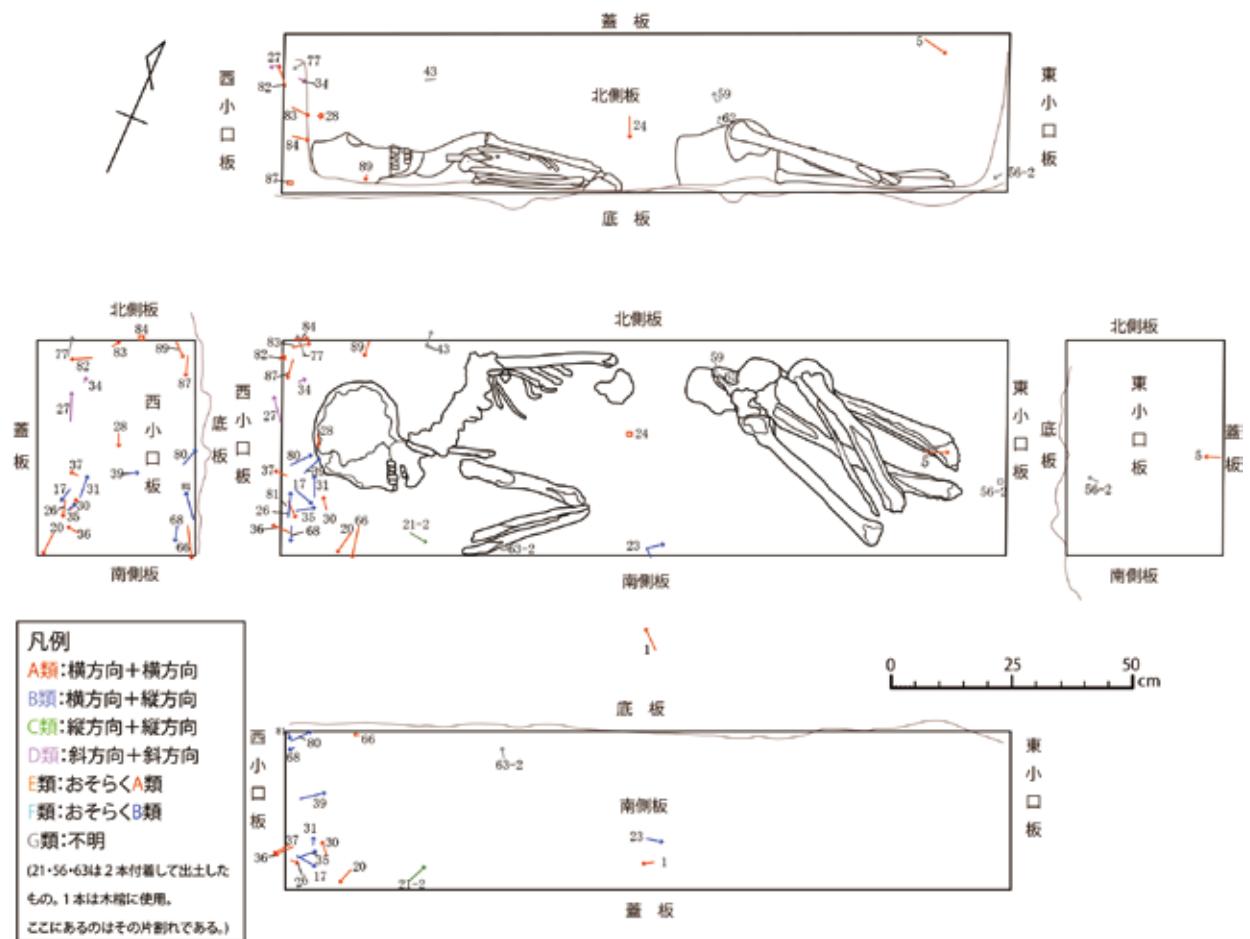


図 6-3-8 木棺使用と想定できなかった釘

この図では、当初指摘していた足元南側の釘の集中はみられなくなったことから、それらの釘のほとんどが木棺の製作に使用されていたと考えても間違いなさそうである。ところが、頭部側の釘のまとまりは依然と多く残されている。やはり別の木製品か、あるいは木棺内部に木棺の製作とは別の構築物用に使用された釘であったのではと考えさせられる。さらに頭部以外にも、木棺中央を縦断するライン上に、II-5・II-24・II-28というような、ある種の規則性をもつ釘の配列が認められる。また、L字に変形した、あるいは変形させた釘の存在も気にかかる。

ここでは最初に、木棺中央を縦断するライン上にあるII-5・II-24・II-28というような、規則性を持ちながら、木棺の構造からは不要に思える釘の配列について考えてみる。

II-5は斜め下方に、II-24は上から下への真下の打ち込み、もう一つのII-28は北から南への横方向の打ち込みであることから、先の2点はともかくとして、II-28は前2者と同じ目的の使用であったかどうかは分からぬ。というのもII-28のすぐ西には頭部側の釘の密集があることから、それらの一群である可能性も否定できないからである。そのため、ここではII-5とII-24の意味について考える。まず、木棺中央ライン上で釘を上から下へ打つ必要があったかどうかが問題になる。II-5は東端に近いものの、小口板とは距離があるため、小口板との関係は考えられないが、蓋板近くでの使用が窺われる。II-28は木棺のほぼ中央で、なおかつ木棺の深さからみて、ほぼ中間部から出土している。遺体の無い場所であったことから、下へ落ち込んだのもしれない。しかし、いずれにしても、II-5もII-24も打ち付ける対象物は、蓋板であったと考えられるものの、木棺製作に必要な釘ではなかろう。釘の大

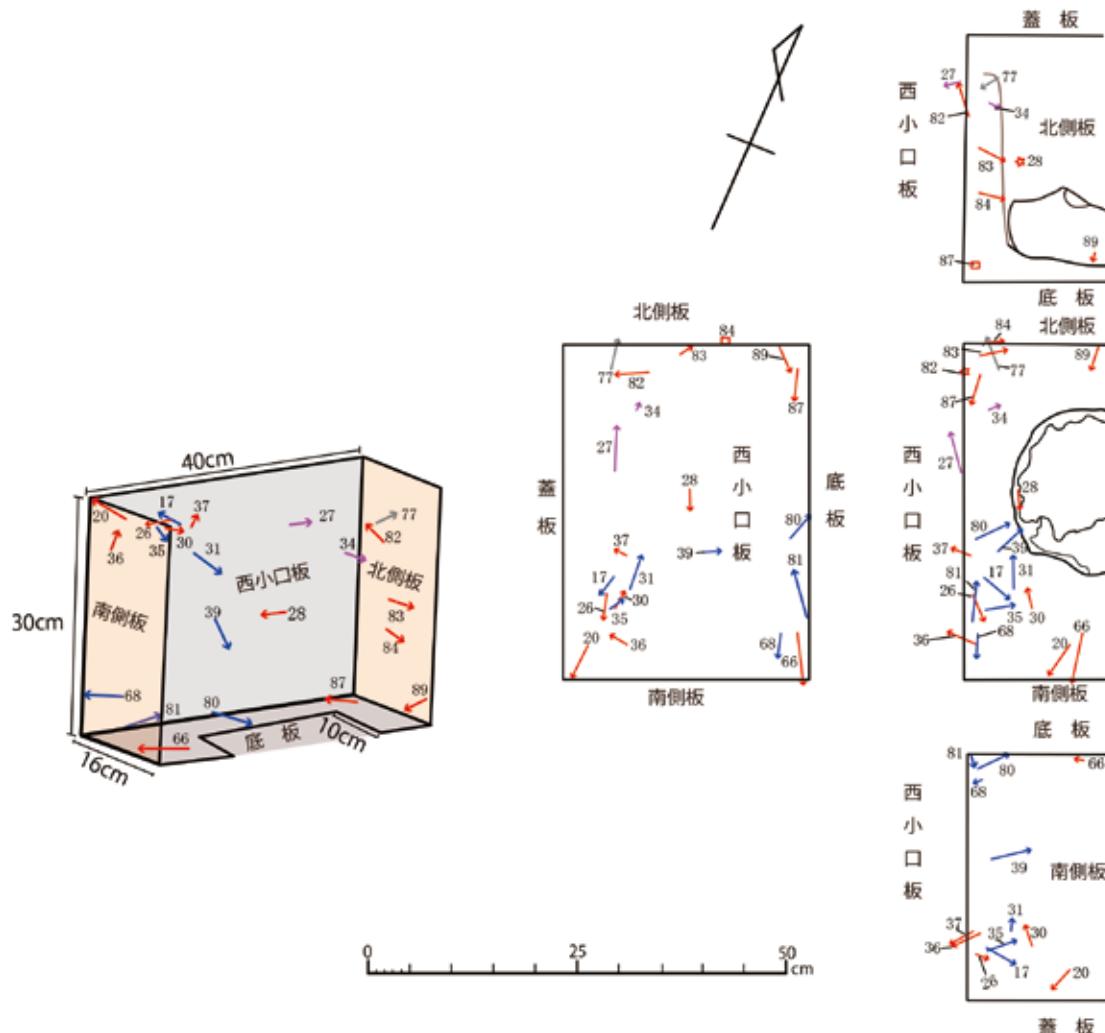


図 6-3-9 頭部側空間の釘

きさは、II-5 は大型の部類にはいるが、II-24 は一般的な中型品である。蓋板の上に何かの飾りを留めたのか、あるいは埋葬間際の釘打ちの儀式に使用されたのか、正確な意味を読み取ることはできないが、木棺製作とは違う何らかの意図があって打たれたと考えられる。

次に L 字状の釘であるが、計 8 本出土したうちの 4 本 (II-46・II-47・II-56-1・II-63-1) は、出土位置から木棺製作に使用されていると判断した。ただし、通常の木棺製作では生じるようには思えない形状になっているため、その判断が正しいかどうか実際にはわからない。使用の結果として L 字状になってしまったとすれば、美しい仕上がりにはならないよう思うが、意図的に曲げたのであれば、どのような目的でその形にしたのであろうか？ただ木棺に使用しなかったとした L 字状の釘 (II-23・II-43・II-59・II-62) は、出土場所が木棺製作に結びつかなかったことが第一の理由であるが、釘自体の痕跡にも木棺に使用したものとは異なる特徴が認められた。すなわち、足部に木質の付着が少ないという特徴である。この違いは、使用方法に起因するのかもしれないが、具体的な使用方法は分からず、その事実を指摘するしかない。ただ 1 号墓壙の長持を転用した木棺にも足部に木質の付着の少ない L 字状の釘 (I-41) がみつかっていることも気にかかるが、木棺の製作時ではなく、遺体の埋納時、あるいは埋葬時に使用された可能性も考慮しておかなくてはならないかもしれない（註 5）。

頭部側に密集した釘の謎

最後に、頭部側でみつかった釘の集中について考える。

図6-3-9は、右側に頭部周辺の釘の密集した範囲を拡大した図、左側にはそれらが空間内で、どのような位置関係にあったのかが分かり易いように、立体的なイメージ図を配置した。

釘の密集した範囲は、最大に見積もっても、頭頂部と西小口板の間の $6 \times 40 \times 30\text{cm}$ 、頭蓋骨の両側には北側に $7 \times 10 \times 30\text{cm}$ 、南側に $11 \times 10 \times 30\text{cm}$ を測る狭い空間で、全体的にはコの字状を呈す。このコの字状の空間の中に23本の釘が使用されているのであるが（註6）、そのうちの17本は、頭頂部と西小口板との間にある $6 \times 40 \times 30\text{cm}$ の範囲に密集する。釘が使用されていることから板材を組み合わせた何かがあったと考えられるが、北側ではA類と、頭部・足部とも斜め方向の木目が認められるD類の分布が認めらる。南側ではA類だけでなく、B類も分布していて、後者の方がより多く認められる。

分布の仕方をみると、南西隅の上位にはA類とB類を交互に使用して方形状に並ぶ釘の使用が認められる。このようなサークル状に並ぶ釘（II-17・II-26・II-30・II-35）がみられるのは、この位置だけで、あとは、内部から小口板側に向けてのもの（II-27・II-36・II-37・II-87）、北側板側に向けてのもの（II-77・II-83）、南側板に向けてのもの（II-20・II-66・II-68）というような外側に向かう使用の他に、四方から内部の頭蓋骨側に向けてのもの（II-30・II-31・II-34・II-39・II-80・II-81・II-89）がある。このように使用位置は様々で、底板に沿うもの、頭蓋骨の高さのもの、さらに蓋側に近い上方からのものなどもある。前者の外部に向かっているように見えるのは、内側から木棺内の3方の壁（北側板・西小口板・南側板）に向かって何かを打ち付けていた可能性も高いが、それ以外の内側（頭部側）に向かう釘は、その箇所に打ち付ける対象となるものが必要になる。対象物は空間の狭さから見て板状の薄いものであろうが、果たして何があったのかは分からぬ。しかし、何かがあったことは確実であろう。

この空間で使用された釘の頭部にも板の厚さが分かるものがある。この空間出土の釘から窺える板の厚さは、9.3～15.7mmの厚さで、平均すると12.8mmを測る。この厚さは、すでにみてきたように側板や小口板に使用された板材にほぼ近い。釘の出土状況からみても、箱のようなものは想定できなかったが、ただでさえ狭い空間に、この厚さの板が使用されていたとなると、なおさら箱のようなものがあつたとは考え難い。もっと平板なものが備え付けられていたと考える方が合理的であろう。また使用位置から考えると、底板に沿うような低い位置で内外に打たれた釘があることや、木棺の中央近くを高さの違えた位置で、B類の釘（II-80）（II-39）（II-31）が下段・中段・上段とほぼ同じように内側に向けて打ち込まれていることからみると、頭部の空間には仕切りのようなものが設置されていた可能性もある。もしその想定が許されるのであれば、仕切りの中には有機質の何かが置かれていたのかもしれない。いずれにしても、それが何であったのかは知る由もないが、有機質の何かであれば、非常に腐りやすい纖細なものであったのだろう。そしてそのような有機質の纖細な副葬品の存在が、一般的にキリスト教墓での副葬品の少なさと繋がるのかもしれない。

1号墓壙からはキリスト教信仰を示唆するガラス板やガラス玉などの遺物がみられたが、2号墓壙からはそのような遺物がまったく見つからなかった。しかしここで指摘してきたように、有機質の何かが棺内に納められた可能性があったことも想定しておく必要があろう。

（あわた かおる 文学博士）

- (註1) ここでは、蓋自体を製作する工程は想定していない。つまり、蓋がずれずに棺に載るための工夫として、蓋裏に棧を打つ場合や、別の板を合わせて乗せ蓋にするような構造も考えられるが、それについては、ここでは問題にしていない。
- なお、木棺の釘の使用方法については、長崎市まちづくり部東長崎土地区画整理事務所所長の長瀬雅彦さんに貴重なご意見をいただいた。
- (註2) もしII-70が南側板から底板への打ち込みであったとすれば、底板と側板の結合にも組つき加工が施されていたと考える必要が生じる。しかし、この一か所だけで考えることには躊躇せざるを得ないため、積極的に組つき加工を考えなかつた。
- (註3) 図6-3-7の復元図では、蓋板は単なる1枚の板として図示している。すでに指摘したように蓋裏に棧が付けられるか、蓋板が2枚合わせ式の蓋の方が、棺身に被せやすい上に、ずれにくいので合理的と考えているが、確実な証拠を示すことが出来ないので、1枚の蓋板で表現している。
- (註4) 図6-3-8には釘が32本しか描かれていないのは、2本付着しているものの内(II-3-2)(II-13-2)が描かれていないのと、2本付着していた(II-77)は1本として図示しているからである。
- (註5) 東小口側で、木棺に使用されなかったとしたL字状の釘に付着した別の釘が1点(II-56-2)ある。釘の屈曲部近くに頭部だけが付着していただけで詳細が分からぬいため、横に置いた資料でもある。出土位置からL字状の釘(II-56-1)を底板から東小口板に打ち込んだ釘と認定したが、もしかすると、こちらの釘(II-56-2)が木棺の製造に使用され、L字状の釘(II-56-1)が別の用途で使用された可能性もある。
- (註6) 図6-3-9では、2本付着していた釘(II-77)は1本として表現しているため、数が少なく図示されている。また、すでに述べた木棺のほぼ中央で出土した(II-28)も、位置からはこの図中に入るため、とりあえず数に含めているが、頭上での出土という位置に問題を残している。